

令和2年3月23日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

議会改革特別委員会

委員長 志 田 貢

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名
 - (1) 委員会のインターネット映像配信について
 - (2) 議案の公開について
 - (3) 会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについて
 - (4) 議会へのタブレット導入について
 - (5) その他

- 2 調査の経過

3月23日に委員会を開催し、上記案件について協議した。

委員会のインターネット映像配信については、6月定例会の委員会の録画試行及び検証に向けて次回の委員会で引き続き検討することとした。議案の公開については、次回本会議から傍聴席に閲覧用の議案を設置することとし、ホームページ上の公開に向けて引き続き検討することとした。会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについては、自前の端末機の持ち込みを可能とするため会議規則の見直しを進めることとした。議会へのタブレット導入については、ペーパーレス化及び業務の効率化を念頭に、引き続き検討することとした。その他で、議会報告会の実行委員会方式見直しについて協議した。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

- (1) 委員会のインターネット映像配信について
- (2) 議案の公開について
- (3) 会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについて
- (4) 議会へのタブレット導入について
- (5) その他

2 日 時 令和2年3月23日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、大平栄治、
佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、(遠藤徳一 議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 磯部議会事務局次長、高橋主任

8 経 過

開 会 (10:00)

志田委員長 定足数に達していますので、ただいまから、議会改革特別委員会を開会します。
それでは、これから審議に入ります。

(1) 委員会のインターネット映像配信について

志田委員長 日程第1、委員会のインターネット映像配信についてを議題とします。資料が
配付されていますので、事務局より説明を求めます。

高橋主任 (資料「魚沼市議会インターネット映像配信業務委託について」により説明)

志田委員長 ただいまの説明に質疑等はありませんか。

佐藤委員 委員会の映像配信で、県内の2市が予算・決算特別委員会だけを配信している
のようですが、常任委員会の配信を行っているところはないということでしょうか。

高橋主任 常任委員会の配信は、5市で行っています。

佐藤委員 そうすると、7市のうち2市だけは予算決算だけであとの5市については常任委
員会並びに予算・決算特別委員会も併せて配信をしているということでしょうか。

高橋主任 はい、その通りです。

佐藤委員 今回のこの見積りは月額いくらということになっているのですが、回数は全然関係ないのでしょうか。

高橋主任 回数は決まっておらず、極端な話0回でも10回でも同じ金額になります。

関矢委員 回数は関係ないとのことですが、予算・決算特別委員会のほかに3常任委員会を含めても月額が変わらないということですか。

高橋主任 特別委員会と常任委員会を含めて月額の金額は変わりません。

関矢委員 もう一度確認ですが、閉会中であっても委員会は開催されますが、それを全て映像配信したとしてもこの月額は変わらないということによいですか。

高橋主任 そのような内容で参考見積書を徴取していますが、詳細な回数などを伝えて徴取したどうかは不明です。次長はその辺り把握していますか。

磯部次長 特別委員会まで見積に含まれていたか定かでないため、確認させていただいて、後ほど報告させていただきます。

関矢委員 この委員会の見積がこれまでの本会議と同じような見積りだとして、年4回の定例会の映像配信の編集業務と捉えると、委員会は年に何回もあるのものでそれらを全部編集して映像配信をできるのかどうかだけ確認をお願いしたい。

高橋主任 はい、承知しました。

星野委員 3市はユーチューブを使って配信していると思うのですが、ユーチューブを使うことによって金額がかなり違ってくるのか、その辺は分かりますか。

高橋主任 ユーチューブを利用すると配信料は無料になるかと思えますので、契約形態にもよると思いますが、金額は安くなると思われま。

志田委員長 他にありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。それではしばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10 : 10)

休憩中に自由討議

- ・ユーチューブの配信料は無料だが、ユーチューブにアップする画像の録画、編集、アップする作業は誰かがしなくてはいけない。事務局職員ができれば別だが、外部に委託するとなるとその分の経費がかかる。

- ・現状おおよそ年間100万円の費用でアクセス数が1,000回となると、単価は1再生あたり1,000円位かかっていることになる。それを考えると費用対効果としてどうなのかと思う。コストの面でユーチューブと比較することも大事。ユーチューブを利用するのであれば、アングル等の操作無しで画面固定で撮影をして、休憩部分のみカットして配信する事もありかと思う。他市のユーチューブの取組みを研究して、次回の委員会で報告してもらい検討してはどうか。現状のままだと高コストだと思うので、この流れで行くのはいかがなものかと思う。

- ・委員会の休憩の扱いが非常に面倒になってくるのではないかと。休憩は全てカットして編集するのも一つの方法であると思うが、委員長が休憩中の内容を要約して喋るだけでは休憩中の討論の様子が見えてこないと思う。他市ではどのような編集をしているか調査して

欲しい。

・最終的にやるかやらないかは議会全体で決めなくてはいけないこと。新庁舎に録画できる設備があるのだから、委員会の映像を撮って、全議員から見てももらうことも必要。まず6月定例会の委員会で試行してはどうか。

・現段階では調査不足で結論は出せない。先ほど1再生1,000円という話があったが、実際は映像配信を始めたときには、ほとんど見ている人はいない。それがだんだん増えてきて今の状態になっている。流さないと誰も見ない。まずは他市がどのように映像配信しているのかの検証、業者に委託する場合の委託内容と金額等の確認、委員会の録画を試行して配信して検証する、ということをするべき。

再 開 (10:16)

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。ただいま皆さんから自由討議の中でご意見をいただきました。まとめさせていただきますと、全体的に調査不足であるので、委員会映像配信の見積りについて、また委員会の映像配信の編集方法の他市事例を調査していただくこと。そして、新庁舎移行後の6月定例会において委員会の映像を撮り、委員会で映像を見て検証するという方向でまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

関矢委員 委員会の映像配信の試行検証の前に、映像配信業務委託とユーチューブの利用とどちらがいいのか、それをまず調べてもらいたい。6月定例会前に委員会を開き、どちらの方がコスト的に良いんだ、作業がやりやすいんだということを検証して、方向性が決まったうえで、6月定例会の委員会で試行してみるというのが良いのではないか。もう一回委員会を開かないとだめだと思う。

志田委員長 関矢委員の意見を踏まえて、もう一度委員会を開いて検討したいと思います。本件については以上といたします。

(2) 議案の公開について

志田委員長 日程第2、議案の公開についてを議題とします。資料が配付されていますので、事務局より説明を求めます。

高橋主任 (資料「議会改革特別委員会における議案公開に関する検討内容」、「議案の公開に伴う個人情報の取扱基準(東京都東大和市)」により説明)

志田委員長 ただ今の説明に質疑等はありませんか。

佐藤委員 今、魚沼市でも議案のデータ化はすでにされているということですが、それを議会のホームページにアップするという作業を事務局側で行えば、要はできる状況にはなっているということですか。

高橋主任 そのような状況になっています。

関矢委員 事務局がホームページにアップする作業というのは、結構手間がかかりますか。

高橋主任 議案の量にもよりますが、作業量はそれなりにあると思います。ただ、議案を掲載するページの型を最初に作ってしまえば、あとはそこに落とし込んでいく作業になると思いますので、手間がかかり過ぎてできないということはありません。

志田委員長 他にありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。それではしばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10 : 26)

休憩中に自由討議

- ・新年度から、環境が整っているところからやるべき。個人情報取扱いについては、参考資料に倣ってやればよいと思う。先日南魚沼市議会に傍聴に行ったときに傍聴者のために議席表の配付がされていた。新庁舎ではモニターに席次が表示されるらしいが、傍聴者に席次表を配布することも検討してもらいたい。
- ・以前は執行部側が議案公開を渋っているような印象があった。本当に公開に向けて進めるのであれば委員長なり議長から執行部へ今一度確認をした方がよい。一方通行になると良くない。
- ・執行部側に、ホームページ上に議案を公開するという話をまだ正式にはしていない。現在議会が議案公開に向けて検討を進めているという話を執行部へさせてもらい確認する。
- ・議案公開の時期について。現在開会3日前に議員へ議案配付されているが、それより前に議案公開はすべきでない。
- ・タブレット議会を導入している市議会では、議会運営委員会当日に議案公開することも可能であるが、現在魚沼市議会では、当日便を利用して開会3日前に議案書が届くようになっている。議員の手元に議案書が届く日と同日に公開するのが良いのではないか。
- ・同意見である。議会運営委員会に議案が挙がってくる時点では事件名しか分からず、議案の内容や説明資料はそろっていない。そうすると我々の手元に議案書が届く日と同日に公開することになるかと思う。しかしながら、前日までに議長が随時受付けた請願や陳情を含めて議案になるわけだから、最終的に調整して皆さんに議案公開するのは定例会当日でも致し方ないのではないかとも思う。
- ・追加議案は後から追加して付け足せばよい。私ら議員に議案書が届いたときに公開するという形が一番良いと思う。
- ・議案配付後に公開するのがよい。追加議案は随時追加すればよい。数日前に議案を公開することによって、傍聴に行こうとか興味を持たれる方も出てくると思う。そのための議案公開だと思う。

再 開 (10 : 34)

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。ただいま皆さんから自由討議の中でご意見をいただきました。まとめさせていただきますと、公開する時期については、議員に議案が配付される日と同日を目標として、追加案件があればその都度追加するということ。それから、個人情報の取扱いについては、他市議会のやり方を参考にして次回の委員会で詰めていきたいと思っております。また、次回本会議から閲覧用の議案を傍聴席に配置すること、さらに新年度から執行部のメンバーも代わりますので、傍聴席にて席次表の配付をする等できるところから進めたいと思っております。それから、議案公開における執行部の意向を再確認

するというので、議長と委員長とでコンセンサスを取っていきたいと思います。本件については以上といたします。

(3) 会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについて

(4) 議会へのタブレット導入について

志田委員長 日程第3、会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについて、日程第4、議会へのタブレット導入についてを一括議題とします。資料が配付されていますので、事務局より説明を求めます。

高橋主任 (資料「県内市議会タブレット導入状況」、「燕市議会システム導入工程、検討項目」により説明)

志田委員長 ただ今の説明に質疑等はありませんか。

関矢委員 タブレット導入済みの6市議会のうち胎内市は議員個人購入となっていますが、それ以外の市議会ではタブレットは公費で購入しているのでしょうか。

高橋主任 胎内市以外の他の市議会は個人購入との記載がないので、公費で購入していると思われるのですが、個々に確認はしておりませんので後ほど調べてお知らせします。それから、確かな情報ではなく申し訳ないのですが、タブレットの通信費を各議員から何割程度負担してもらっている議会があると聞いたことがありますので、その辺も併せて確認したいと思います。

佐藤委員 政務活動費を充当しているところもあると思うので、そこも確認してもらいたい。

大桃委員 これももう少し調査が必要で、今どうのという話はできないですね。私は早く導入したほうがよいと思っていますし、行政視察で飯能市に行った際には議案書だけでなく、災害がどこで起きたという情報もアップしてタブレットで見られるというのがあって、議会専用のものでないときちんとした運用ができないのではないかと思います。ですので、公費で購入してその活動でしか使わないということにしないとだめだと思う。もう少し他のところの事例を調べてもらってそれからだと思う。

志田委員長 他にありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。それではしばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10 : 42)

休憩中に自由討議

【会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについて】

・タブレット・パソコンの持ち込みに関する議論というのは2通りある。個人で所有するタブレットを持ち込んで一般質問の原稿を取り込んだり、会議中に例規を確認したりすることを許可すること。もうひとつは、ペーパーレス議会のためにタブレットを導入すること。この委員会で決められるのは最初のほうで、タブレット・パソコンを持ち込むことをやった方がいいのかやらない方がいいのかという議論だと思う。タブレット議会については、色々な調査も必要なので、1年程度かけないと難しいと思うので、2つに分けて考えた方がよいと思う。

- ・以前調べてもらったときには、会議規則に「持ち込んではいけない」という記載がないからタブレット・パソコンを持ち込んでいるという議会もあったし、「持ち込んでもよい」という記載がないから持ち込んではいけないという議会もあった。解釈だけで持ち込みができるということ。みんなの合意があれば持ち込むことには賛成である。ペーパーレス議会のためのタブレット導入というのはその先の話だと思う。
- ・先進事例でやっているようなタブレット議会の議論は慎重にすべきだと思う。システム構築のために時間と経費がかかることが大きな理由。そもそも情報は我々ばかりではなく市民も含めて情報共有するべきである。情報をウェブ上で公開して、我々がタブレットないしパソコンでそれを見るという形が一番の理想だと思う。そうすればシステムのにも手間がかからない。先ほどの議案の公開もそうだが、ホームページ上で情報を充実させて、我々がタブレットやパソコンを持ちこむという形が一番よいと思う。
- ・議員全員にタブレットを貸与するというのはまた先の話になると思うが、個人で所有するタブレットの持ち込みを認めることでペーパーレス化の議会に向けた取組みが進むことになると思う。先ほど、規則の解釈により持ち込みもできるという話はその通りだが、きつちりと「持ち込んでもよい」と規則に文章化したほうがよいと思う。
- ・タブレットの持ち込みを許可することはよいと思うが、会議規則第152条に写真機等の類を携帯してはならない、と謳われており、タブレットには写真機の機能も付いているので、ここは変える必要がある。
- ・燕市の資料を見ると、3年ほど時間をかけて導入に向けた取組みがされている。慎重にどういう利点があるとかその辺をもう少し勉強したほうがよいと思う。近隣市で導入済みの市議会に視察に行き、実際に見たり聞いたりできるのかどうか。
- ・燕市議会からこの資料の提供をお願いした際に確認したところ、視察の受け入れもしているとのこと。依頼することは可能である。
- ・ペーパーレス議会にしなくとも、タブレット・パソコンの持ち込みはしたいという意見は多いと思うが、これもやはり執行部とすり合わせが必要になるかと思うがどうか。
- ・委員会への持ち込みは可能かと思うが、本会議に持ち込むとなると執行部とのすり合わせも必要である。タブレット議会導入済みの市議会（6市議会）でも、執行部側もタブレットを導入しているのは1市議会のみである。議員側だけタブレットを導入するというパターンでもよいかどうかといった合意は取る必要がある。
- ・委員会に個人所有のタブレットを持ち込んで、例規等調べものをするを可能にしていたきたいという声があるわけなので、全員協議会を開いていただき議会の総意をとって、執行部に投げかけるという形をとらないと。結構時間もかかるが進めていかないと形にならない。
- ・公務中に持ち込んだタブレットにプライベートなラインが届く可能性もあるので我々としては配慮しなくてはならない。そういった理由で携帯電話の持ち込みも禁止になったと思う。そこはきちんと分けてそういうソフトが入っていないタブレットならいいが、市民の理解を得るのは難しいと思う。いつ指摘があってもおかしくない。その辺が難しい。
- ・そういうことまで考えると、全議員共通でラインなどのソフトが入っていない、委員会や議場のみで使えるようなタブレットにしたほうがよい。

再開（10：54）

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。ただいま皆さんから自由討議の中でご意見をいただきました。まとめさせていただきますと、タブレット・パソコン等の会議への持ち込みということで、段階としてはまずは自前の端末機の持ち込みを可能にする。それについては規則の見直しが必要な部分もあるということ、また、タブレット導入済みである燕市への視察も踏まえてもう少し委員会として煮詰めたいと思います。さらに執行部とのすり合わせも事務局、議長を通して行っていきたいと思います。しばらくの間休憩といたします。

休憩（10：57）

休憩中に懇談的に意見交換

再開（11：01）

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

（5）その他

志田委員長 日程第5、その他を議題とします。その他、皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。

佐藤委員 議会報告会の見直しということで、次の議会報告会までは実行委員会方式で行うということで進めさせていただいているところだが、その後の令和2年度の秋の報告会からは新たな方法を検討するというのでこの委員会に諮って協議頂くということになっているのでそろっと手を付けたほうがよいと思うのでお願いしたい。

志田委員長 今ほど佐藤委員から議会報告会について提案がありましたが、それについて皆さんからご意見いただきたいと思います。

富永委員 この委員会は議会改革という名前の委員会なので、広報広聴委員会だとかそういった名前になって、それで議会改革のことも広報広聴的なこともやれるような委員会になってからのほうが良いと思う。

関矢委員 次の改選までの間に委員会の構成をこの特別委員会で議論しなくてはならないことになっている。また現在、議会報告会は議運の委員長を先頭にした実行委員会で行っているがこれを広報広聴委員会にするといった議論もこの委員会の中でやることになっていくと思う。それを秋の議会報告会までに決めなくてはいけないのだが、富永委員の発言は、改選後の委員会の構成も含めて一緒に議論しなくてはいけないのではないかとこの提案だと思う。

志田委員長 しばらくの間休憩とします。

休憩（11：04）

休憩中に懇談的に意見交換

再開（11：08）

志田委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。議会報告会について、実行委員会方式でやるかあるいは新しい方向で考えるべきか、来年の改選後には議員の人数が減るという事で委員会構成も含めて報告会の今後の取組みについて皆さんからご意見を頂きました。議会報告会については様々な意見が出るがなかなか良い方向に、あるいは結果的に大勢の市民の皆さんから参加していただけるような議会報告会の実現が難しいということで、今後の委員会で課題を取り上げて審議したいと思います。ほかに協議等ありませんか。しばらくの間休憩といたします。

休憩（11：10）

休憩中に懇談的に意見交換

再開（11：15）

志田委員長　休憩を解き、会議を再開します。他にご意見等はありませんか。（なし）本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の議会改革特別委員会はこれにて閉会します。ご苦勞様でした。

閉会（11：15）